KSKS 花の会ニュース

２０１９年７月号
no.181

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２-２　東興ビル４階　定価１００円

5月26日(日)　第 52 回　花の会バザー
7月 6日(土)　第 18 回　花の会夏祭り

ご来場、ありがとうございました。

新・優生思想

2016年7月26日、津久井やまゆり園で19人が亡くなる殺傷事件は記憶に新しい。３年を経て「風化」が心配される。ネット上でこの事件に「理解」を示す人たちがあった。優生思想は生き続けていた。私たちの中にも、優生思想につながる感性があるのではないか。

随分前であるが、第三者委員から「アシュリー事件」を知っているかと問われ戸惑った。日本で言うところの重度心身障害児に対して、子宮と乳房芽を外科手術で摘出し、身長の伸びを抑えるためのホルモン大量療法が両親の希望により行われたものだ。2000年には既に「優生学と人間社会」（講談社現代新書）も出版され、出生前診断、遺伝子治療、移民制限、断種法が議論されていた。

医学や生命科学でのゲノム（遺伝情報の一組を言い、構造としては染色体の１セット）の解析が進み、治療や予防のための研究が続けられた。今や難病や障害の「治療」、更にはヒトを造るところまで行きつきそうであると、注意喚起されていた。昨年、優生保護法（現在は母体保護法）により、当時16歳の身体に障害のある女性に本人の同意もなく不妊手術が行われた事が明らかになった事は記憶に新しい。

優生思想は、私たちの中に潜み、払拭されていない。内なる差別を抱える私たちにとって、科学をまとった新・優生思想が私たちの生活のすぐそばで情報提供され、アメリカの偏った自己決定論は横においても、日常の中での自己選択を迫られる時代となった。色々な議論が必要であり、知らなかったとは言いにくい世の中、この思想に人類は打ち勝てるだろうか。

（やまだのかかし）

日中活動支援よりの報告　生活介護・短期入所

共働舎花の会・第２共働舎花の会・第４共働舎花の会

第52回　花の会バザーの報告

多くのご来場者を迎え、無事終了！

2019年５月26日（日）、５月とは思えないほどの気温、暑い日差しの中、バザー開始前から多くの方が開場を今か今かとお待ちでした。開場予定時刻は、９時30分。「日差しがきつく気温も高くなってきましたが、今しばらくお待ちください」とアナウンスをすると「ここは日陰だからまだ大丈夫よ」という優しいお言葉を頂き、少しありがたい気持ちになりました。しかしながら、じりじりと照り付ける日差しのもとお待ち頂くのも申し訳なく、少し早めて開場する事になりました。

各売り場に、「予定時間より早く開場しますよ」と声をかけると「準備できているからいつでもオッケーよ」という声を頂き、いざ、開場。

開場を待ちわびたお客さんが、急ぎ足で目的の売り場へと向かわれます。各売り場がお客さんであふれかえっている状況に胸をなでおろしていたのもつかの間、開場直後から気温がぐんぐん上昇し、かなりの暑さの中お昼前にはお客さんが、まるで海の潮が引くかのように家路へと・・・。その光景を目の当たりして一時はどうなるのかと心配していました。

毎回、「花の会バザー」を楽しみにしているという皆さんの声を耳にしますが、時代の流れもあり、バザー用品の確保が少しずつ難しくなっているのが現状です。そんな中、「バザーに少しでもお役に立つのなら」というお言葉を頂きながら、メンバーと共に物品回収に伺っています。

今後も、「花の会バザー」に携わる（家族会やボランティアの方々など）皆さんが気持ちよく参加できるように環境を見直しながら、整備していく必要があるのではないかと思っています。これからも続けていくために、各方面からいろいろな意見を頂きながら、より良い「花の会バザー」が継続していけるように取り組んでいきたいと思います。

真夏のような気候に一時はどうなる事かと思っていましたが、終わってみると、700名を超えるご来客数と150万円近い売上を達成する事ができました事をご報告申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご協力に感謝し、お礼申し上げます。

（第２共働舎花の会　田中　弘樹）

みんなの会全体会議で、2019年度の代表とリーダーを選出しました！

今年度のみんなの会全体会議は、代表とリーダーを決めるものでした。共働舎花の会では今回、２年間代表を務めた中道さんは立候補を辞退。新たに３名の方が立候補されました。しかし、選挙前日にもう一度中道さんに立候補の確認をすると、悩んだ末に「立候補する」との事でした。

選挙当日は４名が立候補し、選挙の前にみんなへ決意のひと言。その後いざ投票へ。結果は･･･２年目の井村さんが代表の座を掴み取りました。当選直後、嬉しかったのか驚きなのか、なんと泣き出してしまった井村さんでした。そして、みんなへ最初の挨拶を行いました。

今回、直前まで悩んだ中道さんは残念ながら当選ならずでしたが、リーダーとして再度「頑張る」と決意されました。今年度から２年間代表を務める井村さんには、持ち前の明るさと元気で頑張ってもらいたいです。

（共働舎花の会　日高　和也）

ワーカーコラム

“息子のため”は“誰のため”？

私の息子は親に似て（？）勉強が嫌いだ。特に英語は「さっぱりわからん！」と言っている。だから、彼は“テスト”　“進路”という単語が出てくると「うるさい」の一言で終わらせようとする。そのたびに、私はつい「ゲームしてる場合じゃないやろ」などと言ってしまう。でも、やる気は一向に沸いてこない。そんな息子に追い討ちをかけてしまう、母の一言。「今の一言は“息子のため”だったのか？」と自問自答する。結局、「親の言う事に従いなさい」というメッセージを送っているだけではないのか。

職場での自分はどうだろうか？私が発信している“〇〇さんのため”は、本当に“〇〇さんのため”だろうか。自信はない。だからこそ考える。障害の有無や年齢、立場は関係ない。周りの誰かをコントロールしようとする気持ちがあれば、それは相手に伝わってしまうのだと。

まだ現場ワーカーだった頃、施設長から「悩んだときは“〇〇さんにとって”を軸に判断しなさい」と言われてきた。自分の価値観で考えると、「〇〇さんのためにはその方がいいはず」というパターナリズム（父権主義）や「〇〇するのが常識やんか」という価値観の押し付けに陥ってしまう。“そんなんわかってる、私はちゃんとやってるよ”と思っていた私。大きなトラップが潜んでいた。相手が自分に合わせてくれている事に気づいていなかったから。

まずは、「この人になら、本当の気持ちを伝えてもいい」と思ってもらわなければ、始まらないのだ。特にメンバーには。こちらが真剣に聞く姿勢を持てば、相手も何らかの気持ちを表現してくれる。そして、相手のその思いを否定しないで、受け止める事。日々、私にそれを教えてくれているのはメンバーである。

さて、反抗期真っ只中の我が息子と、そうやって対話する事ができるだろうか？う～ん、自信がない。でも、このままでいいのか私？変わらないといけないのは“息子”じゃなくて“私”だね。「山口さん、子育て大変やなあ」と気遣ってくれるメンバーに背中を押してもらって、そばにいる事からやってみますかね。

（共働舎花の会　山口　由美子）

ワーカーコラム

“支援の質を上げる”って、どんなこと？

「支援の質を上げるって、どんなこと？」という事について考えてみました。

支援の「質」とは？例えば、大きな声をあげない、バカにしない、暴力をしないという事はワーカーがメンバーに対して行う分かりやすい不適切な支援で、この様な行動をしてはいけない事は誰もがわかっている事です。では、どのようにすれば「質」が上がったと言えるのでしょうか？「質」とは？私が考える「質」とは「信頼」です。メンバーが自分の気持ちを自然に伝える事ができたり、メンバーや家族の思いをその人の気持ちになって考え応えられる事ではないかと考えます。その為には、どうしたらいいのでしょう？

私はワーカーが「相手の気持ちになって自然体で接し、メンバーと楽しんだり、家族とコミュニケーションを取る事」だと思います。自然体って？この自然体というのが厄介で人によってとらえ方が違うので、何をもって自然体と判断するのかが難しいですが・・・。難しく考えず、相手に合わせ、日々の関わりを積み重ねていく事が大切だと考えます。

最後に、メンバーや家族との関わりはもちろん大切な事ですが、ワーカー同士の関わりの質も上げる事が必要だと思います。例えば、「報告・連絡・相談がない」とか、「言われてないから知らない」など、「聞いてない」ではなく、自分が聞かなかったからそうなったという考え方もあるのではないでしょうか？積極的にお互いが自分からコミュニケーションを取り出したら、自然とそのような事は減ってくるように思います。待っているのではなく、自分から考え行動する事が質の向上に大きく繋がるのではないでしょうか。

（第２共働舎花の会　山口　昌亮）

ワーカーコラム

自分の思いをハキハキと伝えられるようになった？Ｂさん

出会った頃のＢさんは、質問に対して多くの場合視線を外し、小さい声でつぶやいていたように思う。私にはその姿が、どういう返事をこの人は求めているのか、どういう返事をしたらこの状態から早く逃れる事ができるのかを一生懸命考えているように映っていた。

Ｂさんと付き合って４年目になった。変化の兆しを感じ始めたのは１～２年前からだろうか。運転中の私に話しかけ返事がないと、「弓場さん？弓場さん、弓場さ～ん、弓場さん！うぉ、ほれっ」と後ろから手が伸びてきて私の耳を引っ張る。私とＢさんとの会話が周りにいたワーカーに受け笑いが起きた時、笑いものにされたと感じた？Ｂさんに後ろから首を絞められた、など積極的なお試しアプローチがみられるようになった。

今では立派な反抗期！弓場からの声掛けには、「行かへん！」「嫌いです！」「いや！」「食べへんねん！」（この「食べへんねん」だけは、誰に対しても言っている定番フレーズ）と、ほとんど否定形で答える。顔をあげ視線を合わせ、大きな声ではっきりと！

私はこの変化を、嫌な事は嫌だと言えるようになった、嫌だと言っている自分に自信がついてきたからだと勝手に都合よく肯定的に受け止めている。

もしかして、嫌われているだけかもしれないが…。　（ラベンダー　弓場　律子）

レスパイト（短期入所・日中一時支援事業）

七夕に願いごとを託し、みんなで楽しみました

梅雨が明け、色々なお楽しみのイベントと一緒に夏がきましたね♪

レスパイトでは、七夕に向けて七夕飾りを作りました。短冊に願いごとや好きなものを書いたり、折り紙で飾りを作り、飾りました。もちろん、職員も願いごとを書かせてもらいましたよ。みんなの願いごとは燃やして煙に変えて天に届けました。

それから、この時期のお泊りの楽しみは、夜のお出かけ、“ホタルを見に行く”事です。花の会近くの穴場スポットでは、とてもきれいにお尻を光らせた、沢山のホタルを見つける事に成功しましたよ。近くに止まっているホタルに「わ～。きれい」と小声で話したり、「みつけた！」とテンションが上がって声が大きくなる等、みんなで見る事ができて、楽しい思い出を作る事ができました。

これから、本格的な夏の訪れですので、水分補給に食事をしっかり摂って、楽しいイベントに参加して、夏を乗り切りましょう。（レスパイト　田邉　静香）

児童支援よりの報告

新規事業所　「あさがおクラブ」　について

花の会では、２か所の児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所を運営しています。「あじさいクラブ」（郡家新町）では、利用児童が増えて活動場所が手狭になり、現在定員数を増やし、ご希望される方の受け入れを行っています。また子どもたち一人ひとりのニーズの多様化への対応や、送迎を希望される方が増加し、送迎時間が長く、活動時間が短くなった事・・・等の課題があります。

課題の解消のため、新たに南平台４丁目に「あさがおクラブ」を開設します。「あじさいクラブ」の定員を１５名から１０名とし、課題も若干緩和されるものと期待しています。

「あさがおクラブ」の開所は２０１９年９月を予定しており、今後内装工事が終了しましたら、随時現地での説明・見学会を開催していきます。

花の会の理念は『共に生き、共に学び、共に働く』。ご利用頂くお子様、ご家族の方に寄り添い、何事にも“共に”歩んでいけるよう努力してまいります。地域の皆様、会員の皆様、温かいご支援をよろしくお願いいたします。

（さくらクラブ　平田　昌史）

あじさいクラブ・さくらクラブ　夏休みの楽しみ

さぁ、夏休みが始まります！職員はドキドキ！利用者はニコニコ・・。

この違いは何でしょう？もちろん職員はいつも笑顔ですが（ほんとに？㊙）、夏休みは楽しい計画が多すぎてドキドキしてしまいます。夏と言えば「水遊び！プール！」と準備するのですが、家庭用子どもプールという事もあり、やっぱり狭く・・「あーもっと広いプールが欲しいな、のびのび遊ばせてあげたいなー」と職員は思うものの、プールを置く場所がないのです。でも子どもたちは工夫して遊んでいます。本当に柔軟性があり、どんな環境でも楽しめるパワーもあるのですね。

さて夏休み期間は、「あじさいクラブ」、「さくらクラブ」それぞれで楽しい企画を検討・・伊丹空港まで行き、飛行機を見ながら水遊び、長岡京市のジャブジャブ池、ゆうあいセンターで行われる夏祭り、ちょっと遠い公園・・山田池公園・西代里山公園や、明治製菓・サントリーの工場見学、外食や調理実習・・等々、いっぱいあります。

普段、長時間過ごして頂く事が難しく（放課後等デイサービス利用の方や幼稚園児の方は利用時間が１～３時間で個々利用時間が異なります）長期休みこそ、みんな一緒に楽しめる時なのです。今年度は、どんなハプニングや驚きが見られるでしょうか。みんなの笑顔の輝きで、その日が充実したものだったのかどうか解ります。普段得られない、多くの経験ができるようサポートしていきたいと思います。

環境が整い過ぎず、程よく遊べる児童発達支援・放課後等デイサービスの場を一度覗きに来てください。待っています。

（あじさいクラブ　中川　朱美）

地域生活支援よりの報告　グループホーム

グループホーム　暮らしの場　を再編成中

新ホーム「ぺがさす」と「しりうす」が開所しました

新たに再編したグループホーム「ぺがさす」、「しりうす」（それぞれ男性のホーム）の体験利用者が決まりました。

今年の4月に開所した春日町のホームに「すばる」が移転しましたので、旧「すばる」と「ぺがさす」を再編して「新ぺがさす」（以下「ぺがさす」）と「しりうす」を開所しました。掃除や畳・エアコンの入れ替え等で入居できる住環境になるように現在、準備をしています。

住環境を整える前に、入居者を募集しました。「ぺがさす」と「しりうす」は府営住宅ですので、スプリンクラー等の消防設備を設置できない事はないのですが、スプリンクラーを設置するとその設備で住環境が狭くなってしまいます。障害支援区分３以下の方に入居してもらう必要があります。そのため、「ぺがさす」に３名、「しりうす」に２名の最大５名を募集しましたが、「ぺがさす」、「しりうす」にそれぞれ障害支援区分３以下の方に入居してもらう必要があります。

再編のため、「旧ぺがさす」のメンバーにとっては、これまで一緒に生活していたメンバーが別々に生活し、新たなメンバーを加えての生活がスタートする事になります。更に、「しりうす」で募集していた居室は世話人が常時在中しておらず、離れた棟に世話人室があるため、夜間は一人で過ごしてもらう時間が多くなります（もちろん世話人は夜間に巡回します）。メンバーが新たな生活にどのような希望を持っていて、ホームでの生活がマッチングできるのか、人間関係等々を本人・ご家族や関係スタッフからの意見を聞いて選考しましたが、初めての事が多く、実際に生活してみないとわからない事も多々ありますので、体験利用を通して利用してもらう事にしました。

～グループホームを体験してみませんか？～

体験利用であれば、現在、フラワーホームでは体験利用時は供託金と入居金を頂いておりません。短期入所も継続して利用でき、ホームでの生活が合わないとなってもこれまでの生活に戻りやすいところや、生活がスムーズに移行できる事を確認しながら本利用に切り替えられる事がメリットです。

～女性の入居者も募集中～

「ひなげし」と「くるみ」でも、女性メンバーを各１名募集中です。こちらは障害支援区分の制限がありません。体験利用をしてみませんか？

～短期入所（女性）も利用者募集中～

ホーム利用はまだまだという方は、「ぽん」・「ぽこ」に併設している短期入所「エール」（男性）と「ジョイフル」（女性）があります。「ジョイフル」は空室の日がありますので、一度ホームの雰囲気を体験してみようという方は、ご利用されませんか?

お問い合わせは、

フラワーホーム事務センター
（☎072-695-0500）

におかけください。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

友花会総会で役員を選出し、交流の場を楽しみました

友花会では、メンバーの意見を反映させ月々の活動を円滑に行うため、ご本人たちで運営委員会を２～３か月に一度行っています。先日の６月２日(日)に総会を行いました。昨年度の活動の内容を振り返り感想や反省点を出し合い、意見交換を行いました。今年度も充実した活動ができる様に各々が意見を出し合い、活動内容を決めていきます。中には、歩くのが大変だから、楽しかったからもう一度行きたい、リニューアルされたので行ってみたいなど、様々な意見が出て行先を選定します。

毎年役員を決めるのですが、立候補者が近年増えており、今年度は会長については『是非やりたい！』と立候補されたメンバーが４名いました。立候補者は、みんなの前に立って意思表明をし、他の役員も含め選挙で選出しました。選挙に行った事があり要領を得ているメンバーもいれば、自薦するメンバーが「自分の名前を書く」と言うと、それに釣られてご自分の名前を書いて提出するメンバーもいたりして、混戦の中で会長選はヒートアップしていました。接戦の末、同数でしたので最後はじゃんけんをして今年度の会長が決まりました。投票の結果、残念ながら落選された方も『来年こそは！』と意気込んでいる姿が印象的でした。

その後、毎年楽しみにされている方も多い友花会の旅行の内容についても相談し、最後に新しい友花会の会長の挨拶で会議を締めくくりました。

会議の後は、場所を移してお好み焼きを食べながらの交流会を行い、鉄板を囲みつつ和気あいあいと交流しました。少し時間が遅くなってしまい、バスの時間のため先に帰るメンバーもあって、最後はその場の流れで解散になりましたが、役員選出の際には少し緊張をしている様子だった方も、笑顔で家路につかれました。

（世話人　川畑　智亮）

事例検討会を体験して

６月８日、毎年生活介護の事業所とフラワーホームで行われている意見交流会で、野中式による事例検討会を実施しました。フラワーホームでは 10 名程度の世話人が参加し、１年半ほど毎月１回の頻度で取り組んできました。今回は約 50 名が６班ほどに分かれての大規模な事例検討会となりました。各班で同じ事例を検討し、全ての班が立てたプランを発表しプランニングする形態で行われました。

主要スタッフの方々が事前に万全な準備をされていた事もあり、発表者の私もスムーズに進める事ができました。各グループで活発な意見交換が行われ、支援の参考になる事がたくさんありました。

事例検討会には発表者として、出席者としてほぼ毎月関わっています。支援に関して悩みのある方が発表し、質疑応答を行います。出席者からの提案は既に行った事があり、その結果が、成功・失敗に関わらず全て承認されます。そういった場であるからこそ、日々関わりのない他の出席者から柔軟なアイデアが出る事があります。発表者の日々の努力や真剣さ、支援の工夫、苦労や悩みなど色々な事を毎回感じています。発表者にとって労われ励まされ、認められて背中を押してもらえる側面があり、毎回終盤は温かい雰囲気が生まれます。

今回事例を発表し頂いた意見の中には、家族との関係作りや介入に関して思いつかない発想があったり、グループによっても課題の捉え方に関して意見が分かれるなど、役立ちそうなアイデアがあり参考になりました。

事例検討会を重ねていく事で、支援者としての着眼点などが磨かれるだけではなく、支援者間のチームワークや活力に繋がっていくものだと思います。

（フラワーホーム　水谷　講太）

就労相談支援よりの報告

「意思決定支援」について

相談支援専門員の研修では、業務に携わるために必要な「初任者研修」と、５ 年ごとに更新をするための「現任者研修」があります。その他にも専門性を高めるための専門コースがあり、少し前にはなりますが、「権利擁護・意思決定支援コース」を受講してきました。

厚生労働省で 2017 年３月に「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」というものが作成されたそうです。初めて意思決定支援と聞いた時に、なんでまた今さら意思決定支援？と疑問を抱きましたが、内容を学び、改めて日々の支援を振り返り、相談支援の業務に携わる中で、ちゃんと一人ひとりの想いに寄り添えているのかな、と反省と気付きを得る事ができました。

研修では「障がい者の権利」（関西福祉科学大学、津田耕一氏）の講義を学ぶ中で、「自らの主張の困難な利用者であるからこそ、福祉専門職は利用者の権利擁護を担う立場にある」という事を前提に、意思決定支援とは、「自分で自分の事をすべて決める」ための「決める」は、単純な YES/NO ではなく、言葉を持たない方、難しい事は苦手な方であっても、一人ひとりがちゃんとわかるように、支援者としてご本人が納得できるような情報提供や示し方を工夫した上で、本人が納得できる選択ができるようにサポートをしていく事が大切だ、とおっしゃっていました。日々、心がけてはいるものの、これってちゃんとご本人さんにわかるように伝えられていたかな？ちゃんとご本人さんの想いを受け止められていたかな？と意識していかなければいけないな、と感じました。

「自分の事を自分で決める」といっても、例えば私自身、毎日の晩御飯の献立を考える時、魚料理にするか、お肉料理にするか…と悩む事もありますし、選ぶ上で財布の中身や体重の事、悩むための材料はたくさんあります。この「財布の中身」や「体重」を理解できなかったら、たぶん毎日お肉（しかも牛肉）を選びたいですし、理由をわからずに違うものにしたら？なんて提案されても「なんで好きなもの選べないの！」と納得できないかもしれません。何かを選ぶためには、選ぶそのもの自体を知る必要がありますし、これがいい！牛肉が食べたい！と表現する力も必要です。また、一番大切な事は「自分で選ぶ」経験を重ねていかなければ、いいのかな…いいのかな…と不安で怖くて決めれない…という事になりかねません。障害のある方もない方も、自分の事を自分で決める、という事を安心して実現できる環境作りを心がけながら、これからも毎日の業務に携わっていこうと思います。

（相談支援センターあじさい　前川　時恵）

フォルツァ の 就労定着支援 について

～サンスター株式会社さんの場合～

フォルツァを卒業された方に対して、就労後半年間はうまく職場になじめるように、就労先を訪問する形で定着支援を行っています。半年経過後は、ご希望により、本人と契約をして、就労定着支援に移行します。就労先企業のひとつ、サンスター株式会社さん（以下、サンスターさん）のケースをご紹介しましょう。

★会社の皆さまとギフト商品を手にするＡさん

●出会い～実習

2017 年の夏、たかつき・しまもと就労支援ネットワークの暑気払いの席でお会いした事がきっかけで、2018 年８月のお盆明けから３日間サンスターさんでの実習へ３名の方が参加されました。作業内容はギフトセットの生産工程での箱折りや商品詰め合わせ等。最終日には社員さんの慰労のための素敵な空間で茶話会を設けていただき、実習生支援員共に忘れられない思い出となりました。

●トライアル雇用

実習参加者の一人のＡさんについて、雇用を前提に長期の実習に入ってもらいたいという連絡を受けたのが 2018 年 12 月。ちょうど別の企業から雇い入れの打診を受けたＡさんでしたが、ご家族と相談され、地元高槻の大手企業のサンスターさんへ進む決心をされました。年が明けて 2019 年１月にご家族と共に契約の説明を受け、私も同席し、翌週からトライアル雇用が開始したのです。

●初日同行～トライアル雇用支援

やや緊張気味のＡさんと会社の正門前で待ち合わせをし、８時過ぎにやってきたＡさん。同日スタートの若い男性がいらして支援者同士の話もでき、彼らの新しい職業人生のスタートに関われる喜びを感じながら、背中を見送りました。

トライアル雇用開始後しばらくして緊張から風邪をひかれたＡさん。出勤後体調がすぐれないＡさんを職場の上司が車で自宅まで送ってくださいました。Ａさんを励まそうと、フォルツァの訓練生と共に職場を訪問した事もあります。

トライアル雇用期間中は毎日Ａさんに日誌を書いていただいて、ご本人の様子を想像しながらこちらでコメントを書く事も、次の話題につながります。サンスターさんでは職場改善アイデアを募って、評価されれば報奨金を出して頂ける制度があり、Ａさんはいくつかのアイデアで報奨金を得て、それもとても励みになったようです。

●本採用

３か月のトライアル雇用を経て、Ａさんは４月から本採用となりました。それまでの「臨時社員」から「契約社員」と雇用契約書における名称が変わった事は、支援者の目にもまぶしく映ったものです。Ａさんの好きな恐竜の記事やイベント情報等を見つけた時は届けたりして励ましました。PC のできるＡさんには、Excel を使った仕事も新たに与えられました。愛されキャラのＡさんは、「サンスターのＡです。いい会社です！」と元気に働いています。

★手際よくギフトセットを詰め合わせるＡさん

卒業生が社会に羽ばたいていく姿を垣間見られる事が、この仕事で働く私自身にとっても大きな喜びです。一緒に豊かな時間を積み重ねていきたいものです。

（就労支援センターフォルツァ　時任　玲子）

三島地域若者サポートステーション　事例紹介

＜三島サポステの紹介＞

三島地域若者サポートステーション（通称：三島サポステ）は、2019 年４月より、JR 高槻から徒歩約５分の場所で活動を行っています。三島サポステは、１５～３９歳までの方で、就職活動中・就職活動をしようと考えている方のサポートをしています。就職活動の準備から就職決定後の不安や悩みなどに対してサポートしています。

サポステ事業は、厚生労働省の委託事業のため、無料で個別相談と各種セミナーを受講する事ができます。

今回は、三島サポステの具体的な支援の流れや活動を知ってもらうために、創作事例をご紹介したいと思います。

＜概要＞

２０代の男性。中学から不登校経験があり、高校へ進学したものの、友人が作れず孤立。次第に学校への行きづらさが出てきて、結果的に通信制高校に転校。通信制高校卒業後は大学に進学したが中退。その後、仕事をしようとも思うが、面接でどんな事を聞かれるのか不安があり、応募ができず、そのまま家にひきもりがちの生活となる。次第に求人も探さなくなり、見かねた親がネットで三島サポステの事を見つけ、問合わせ、母親と一緒に来所となる。

＜支援の経過＞

初回面接にてこれまでの経緯と困っている事について三島サポステの相談員と話をした結果、少しずつ自分のペースで三島サポステに通ってみようという事になり、ひとまずの目標として、概ね半年後にはアルバイトを探し始めるという事で利用を開始した。

利用していく中で、人との関わりやコミュニケーションを学ぶセミナーに参加したり、パソコンにも興味があった事から、Word や Excel の基礎を学ぶパソコン講座にも参加した。また、自分の仕事の興味や適性を調べるため職業適性検査や興味検査を受け、その結果を基に相談員との面談の中でどんな仕事がいいかを考えていった。面談の中では、仕事を探していく事と同時に、働く事の不安や人間関係で困りそうな事を話して、相談員と一緒にどのように対処すればよいかといった事も考えていった。まずは倉庫作業のアルバイトから初めてみる事になったが、これまで仕事の経験がほとんどない事もあり、実際に応募する上でなかなか踏み出しにくさがあった。そういった状況から、まず働くための練習として、三島サポステの職場体験を利用し、一定期間、三島サポステに理解のある事業所で仕事の体験をする事になった。最初は緊張する中で体験が始まったが、次第に仕事の達成感のようなものを感じられるようになり、体験先の担当者から褒めてもらえた事から、少し自信が持てるようになった。

職場体験を終えた後、再度相談員と話し合って、アルバイトに応募する事ができた。採用面接での対策や練習を重ね、無事採用される事になり、週３日からのアルバイトをスタート。アルバイトが決まった後も、働く中での困りごとなどを相談するために三島サポステに継続して来所している。

（総括コーディネーター　安岡　大輝）

今回ご紹介した事例は、三島サポステで創作した架空の事例です。三島サポステで、支援をご希望される方は、メール、LINE、電話でお問い合わせください。

三島地域若者サポートステーション

住　所　：　高槻市高槻町 4-17
電　話　：　072-668-4632
メール　：　saposute-mishima@hananokai.info

三島サポステ公式 LINE
新規相談の申し込み受付中！

QR コードから登録!!

法人よりの報告

法人事業報告・理事会・評議員会の報告

2018 年度を振り返ると、６月の大阪北部地震、７月の豪雨、８月の猛暑、９月の台風 21 号など大きな自然災害に見舞われた１年でした。これらの自然災害による停電や断水等で、グループホームをはじめとする事業所が被災しましたが、地域の皆様や関係機関のご支援、ご協力、そして職員が一丸となり復旧に向けて取り組み、早期の事業再開を行う事ができました。改めてお礼申し上げます。

2018 年度は、支援の質の改善を大きな目標として掲げ取り組みました。しかしながら２年連続して虐待（不適切支援）の認定を受けた事は、法人としての取り組みの甘さを証明するものとなりました。これまで、メンバーの自己決定、運営参加などに取り組んできましたが、表面的なものでしかなかったと反省しています。

メンバーの気持ちや意思をくみ取り、意思の表出を支援するといった基本的なワーカーの態度、それを伝え保障する事業所の取り組みができていなかったのではないか。メンバーと向き合わず、毎日の日課をこなすだけになっているのではないか。行政や虐待防止委員会での検証を行っていく中で、一人の人間として、メンバーと向き合えていない実態が見えてきました。現在、改善の取り組みを行っているところです。

事業展開については、第５共働舎花の会建設準備、北大樋町、春日町、津之江北町のグループホーム開設、こすもす改装、就労定着支援事業の実施、地域若者サポートステーション事業の事業受託、子ども食堂の開設準備など、多岐にわたる地域ニーズに応える事ができました。グループホーム建設にあたっては近隣の方から大きな不安が出ましたが、住民の方と時間をかけて向き合い、理解を得る事ができました。

人材育成や人材定着の取り組みについては、ジョブメンター（OJT）制度の導入、グループホームの勤務時間見直し、無期転換制度や年次有給休暇取得義務化への対応、障害者雇用目標５％の達成、事例検討会の全事業所での展開などに取り組みました。

財政部門においては、会計事務所と相談しながら、今後の修繕費の積み立てや資金移動の適正化、遅れがちであった就労支援会計の改善等を行いました。

総務部門においては、社会保険労務士事務所と顧問契約を行い、法令や就業規則に基づいた適正な人事労務管理ができるよう改善を行いました。

また別表の通り、６月に役員改選がありました。

最後に、近年アメリカ発の白人至上主義や相模原事件で浮き彫りになった優生思想の蔓延、出生前診断の拡大議論、経済界の生産性至上主義、など人権侵害を正当化しかねない風潮があります。最近の女性の人権運動（#MeToo）、古くはフランス人権宣言でもみられるように人権は闘って勝ち取り守る必要があります。≪共に学び　共に働き　共に生きる≫ この理念を地域に広げ、理解を深めるために、私たちは法人内の活動を見直すと共に、地域の様々な活動やネットワーク、障害者運動団体と手をつなぎ、当事者と共にこれらの社会障壁と闘っていかなければいけません。

（業務執行理事　成瀬　修）

第 12 期役員・評議員

理事

山田　義昭（理事長）
成瀬　修　（業務執行理事）
有田　宜子
津田　茂樹
白石　朝子
山口　由美子（新任）

監事

南出　満　（異籍）
上田　充孝

評議員

平野　恵司（第三者委員兼務）
江口　勝子
山名　利美
瀬古　美重
林　　正
山村　重徳
山下　勝利（新任）

第一号第三様式　事業区分資金収支内訳表　(自)2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域活動支援	就労相談支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動	収入	事業活動収入計(1)	447,442,135	412,153,726	182,831,085	1,042,426,946	-16,262,798	1,026,164,148
	支出	事業活動支出計(2)	398,762,884	382,670,364	192,009,773	973,443,021	-16,262,798	957,180,223
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	48,679,251	29,483,362	-9,178,688	68,983,925		68,983,925
施設整備	収入	施設整備等収入計(4)	21,385,226	1,625,407	459,000	23,469,633		23,469,633
	支出	施設整備等支出計(5)	13,120,130	50,589,621		63,709,751		63,709,751
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	8,265,096	-48,964,214	459,000	-40,240,118		-40,240,118
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)	6,141,024	3,206,962	17,631,742	26,979,728	-23,740,028	3,239,700
	支出	その他の活動支出計(8)	56,695,618	7,459,520	2,954,810	67,109,948	-23,740,028	43,369,920
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-50,554,594	-4,252,558	14,676,932	-40,130,220		-40,130,220
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	6,389,753	-23,733,410	5,957,244	-11,386,413		-11,386,413
		前期末支払資金残高(11)	125,277,644	192,265,774	51,208,852	368,752,270		368,752,270
		当期末支払資金残高(10)+(11)	131,667,397	168,532,364	57,166,096	357,365,857		357,365,857

第二号第三様式　事業区分事業活動内訳表　(自)2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域活動支援	就労相談支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動	収益	サービス活動収益計(1)	439,125,696	402,230,282	184,050,748	1,025,406,726	-16,262,798	1,009,143,928
	費用	サービス活動費用計(2)	401,147,035	386,639,552	191,892,222	979,678,809	-14,860,298	964,818,511
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	37,978,661	15,590,730	-7,841,474	45,727,917	-1,402,500	44,325,417
サービス活動外	収益	サービス活動外収益計(4)	6,846,032	10,276,767	355,581	17,478,380		17,478,380
	費用	サービス活動外費用計(5)	6,995,114	8,387,788	1,111,519	16,494,421	-1,402,500	15,091,921
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-149,082	1,888,979	-755,938	983,959	1,402,500	2,386,459
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	37,829,579	17,479,709	-8,597,412	46,711,876		46,711,876
特別増減	収益	特別収益計(8)	30,144,348	1,422,728	21,648,725	53,215,801	-31,431,449	21,784,352
	費用	特別費用計(9)	34,617,966	7,870,914	8,408,934	50,897,814	-31,431,449	19,466,365
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-4,473,618	-6,448,186	13,239,791	2,317,987		2,317,987
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	33,355,961	11,031,523	4,642,379	49,029,863		49,029,863
繰越活動増減差額		前期繰越活動増減差額(12)	129,468,234	219,637,115	55,320,134	404,425,483		404,425,483
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	162,824,195	230,668,638	59,962,513	453,455,346		453,455,346
		基本金取崩額(14)						
		その他の積立金取崩額(15)	303,264			303,264		303,264
		その他の積立金積立額(16)	40,000,000			40,000,000		40,000,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	123,127,459	230,668,638	59,962,513	413,758,610		413,758,610

第三号第三様式　事業区分貸借対照表内訳表

2019年3月31日現在

勘定科目	日中活動支援	地域活動支援	就労相談支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	161,639,702	246,923,544	86,056,290	494,619,536	-54,414,427	440,205,109
固定資産	851,479,128	638,689,465	18,768,183	1,508,936,776		1,508,936,776
基本財産	533,149,037	428,955,815		962,104,852		962,104,852
その他の固定資産	318,330,091	209,733,650	18,768,183	546,831,924		546,831,924
資産の部合計	1,013,118,830	885,613,009	104,824,473	2,003,556,312	-54,414,427	1,949,141,885
流動負債	48,934,204	99,770,880	34,878,234	183,583,318	-54,414,427	129,168,891
固定負債	39,828,559	348,059,163	4,326,417	392,214,139		392,214,139
負債の部合計	88,762,763	447,830,043	39,204,651	575,797,457	-54,414,427	521,383,030
基本金	290,605,961	10,000,000		300,605,961		300,605,961
国庫補助金等特別積立金	244,845,032	91,114,328	1,657,309	337,616,669		337,616,669
その他の積立金	265,777,615	106,000,000	4,000,000	375,777,615		375,777,615
次期繰越活動増減差額	123,127,459	230,668,638	59,962,513	413,758,610		413,758,610
純資産の部合計	924,356,067	437,782,966	65,619,822	1,427,758,855		1,427,758,855
負債及び純資産の部合計	1,013,118,830	885,613,009	104,824,473	2,003,556,312	-54,414,427	1,949,141,885

2019 年度　社会福祉法人 花の会　予 算 書

2019年度 社会福祉法人花の会 拠点区分資金収支予算書　(自) 2019年 4月 1日 (至) 2020年 3月31日

勘　定　科　目			日中活動支援	児童支援	地域生活支援	就労相談支援	合計
事業活動	収入	事業活動収入計(1)	444,879,000	49,504,000	412,106,000	187,414,000	1,093,903,000
	支出	事業活動支出計(2)	383,369,000	48,436,000	372,388,500	212,820,000	1,017,013,500
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	61,510,000	1,068,000	39,717,500	-25,406,000	76,889,500
施設整備	収入	施設整備等収入計(4)	36,021,000	0	78,500,000	0	114,521,000
	支出	施設整備等支出計(5)	65,678,000	0	98,418,000	0	164,096,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-29,657,000	0	-19,118,000	0	-48,775,000
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)	30,344,000	0	0	33,050,000	63,394,000
	支出	その他の活動支出計(8)	32,870,000	400,000	882,000	6,759,000	40,911,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,526,000	-400,000	-882,000	26,291,000	22,483,000
		予備費支出(10)	0	0	0	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	29,327,000	668,000	19,717,500	885,000	50,597,500
		前期末支払資金残高(12)					
		当期末支払資金残高(11)+(12)	29,327,000	668,000	19,717,500	885,000	50,597,500

新入職員研修の報告

５月１１日（土）に、社会福祉法人花の会新入職員研修を行いました。昨年の新入職員研修以後の入職者を対象にした研修で、毎年この時期に開催しています。参加者は全員で２５名。社会福祉法人花の会で行うすべての事業の新入職員が対象になり、現場の支援職だけでなく、相談員、事務員、栄養士・・（その他の職種についても希望があれば参加可）を対象にしています。近年はグループホーム事業の拡大により、ホームの職員の比率が高くなっています。

研修のカリキュラムは、法人の理念、障害者運動、障害について、各種支援制度、職員としての支援視点等々、朝から夕方までたっぷり１日かけて行いました。新入職員と一言でいっても、勤務し始めて数週間の方もいれば、もう１年近く経過している人まで、そして福祉の仕事が初めての方から、長く経験を積みリーダーとして勤務している方と、キャリア・年齢層は多様です。各事業にて研修計画を策定し実施していますが、花の会の「共に学び、共に働き、共に生きる」という理念の実践に向け、必要な知識を・・と、毎年取り組んでいます。ただ、研修項目が多すぎ（欲張りすぎ？）、１つ１つの項目について、十分話ができていないという事もあります。法人全体レベルで取り組む事、そして各事業単位で取り組む事等々、整理する必要も感じました。新入職員の方にこそ知って頂きたい事は、何なのか。まず何を学ぶべきなのかを考え、取り組んでいきます。

（さくらクラブ　平田　昌史）

花の会の報告

第36回　花の会総会　の　報告

2019 年 6 月 22 日（土）、第 36 回花の会総会・交流会（10：00～14：30）が高槻現代劇場において開催されました。今年は毎年増え続ける花の会会員に対応するべく、新たな試みとして総会を多目的ホール、交流会を２階展示室と３階レセプションルームで行う事にしました。定員 600 名の多目的ホールはさすがに広い！印象でした。例年、３階レセプションルームでは、少し窮屈な中での総会ですが、今年はゆったりと座れたのではないでしょうか。多くの来賓の方々（国会議員、市議会議員）にもお越し頂き、これからの花の会もアピールできて良かったと思います。

午後からは交流会が開催され、日中活動メンバーとＨＫＵ（花の会家族会有志）による歌やダンスの出し物で大いに盛り上がりを見せました。２階と３階をネット中継しましたが、回線状況、音響などにはやはり課題がありました。

次年度の交流会の持ち方に関しては、会員の皆様のご意見をお待ちしています。

昨年度は地震による開催日延期を余儀なくされましたが、今年は予定通り開催できた事にまずはほっとしました。地震による被害（台風も含めて）は未だ多く残るのが現状です。緊急時にこそ会員同士の日頃のつながりが試される時だと感じます。会員数が年々増加していく中、世代間のギャップもあります。どのような連携が花の会にとって必要か？皆さんと本音で話し合う場をもっと増やしていければと思います。

（花の会　事務長　牛嶌　亮）

2018 年度　事 業 報 告

【1】　組織運営

①総会　２９４名が参加

６月３０日（土）現代劇場3F レセプションルームにて第 35 回花の会総会を開催しました。

②役員会

計５回の役員会を開催しました。

③定例会（日中活動）

計４回の定例会を開催しました。

※２０１８年度　活動報告　一覧をご参照下さい。

【2】花の会中期計画の振り返り

メンバー・家族の高齢化、地域生活の充実などの課題に対して『花の会中期計画』を作成し、それぞれの部会、チームで検討を重ねてきました。各部会とチームの２０１８年度の取り組みは以下の通りです。

・中期計画３部会

①法人設立検討部会（権利擁護支援の取り組みの検討）

主に法人後見のため別法人設立について検討してきましたが、収支面、人材確保の面から、近々の設立は困難との結果を出しました。今後、運営成立とニーズが合致する時期（メンバーの親世代が７０歳以上の人数を調べる等）を想定し、その結果に基づいて再検討をします。

②日常生活支援検討部会（親なき後のメンバーへの支援方法の検討）

今年度は、部会からの提案ので❶「花の会ノート」の普及活動として花の会定例会で「花の会ノート作成会」を実施しました。❷「花の会学習会チーム」と連携し、“障害福祉サービスと介護保険サービス”と題して高齢知的障害者が活用できる福祉サービスについて学びました。❸部会員とグループホームの世話人との意見交換の場を設定し、グループホームの現状について話し合いを行いました。

③地域交流検討部会（地域との交流の検討）

地域生活をしているグループホーム周辺の清掃を行う事にしました。芝生住宅とあまかわ住宅の周辺、２回しか開催できませんでしたが、たくさんのご家族、世話人、メンバーの方に参加して頂く事ができました。地域の方々もはじめは「何をしているんだろう？」というような視線でしたが、掃除を終えると、「ご苦労様。」「ありがとう。」など声をかけて頂いたり、一緒に掃除をしてくださったりと、地域の方々と交流する事ができました。花の会には地域で暮らすグループホームがまだまだありますので、次年度以降も取り組んでいきます。

・早期かつ継続的な取り組み課題（４チーム）

①　集会の方法と場所の検討チーム

会員数の増加に伴い、全体で集まる場所が手狭になってきている事から、集会（主に総会・交流会）の場所と開催方法の検討を重ねてきました。２０１９年度は、現代劇場中ホールで総会、レセプションルームと展示室で交流会を試行開催する事となりました。レセプションルームと展示室をネット中継で繋ぎ、部屋を分けても一体感のある交流会にする事をめざして検討を重ねてきました。

②　生産活動への協力チーム

花の会の生産活動をもっと会員の皆さんに知ってもらうため、「花の会生産活動新聞」を発行しました。販売活動、アルミ缶、花の会バザー、ポン酢のテレビ取材等を取り上げています。会議では生産活動の事を話し合う中で、ワーカーだけでは気付けなかった事や思い付かない事が話題にあがり、アルミ缶の回収率のアップなどに繋がりました。　今後も、「花の会生産活動新聞」を発行し、生産活動の発信や花の会の生産活動について話し合い、ワーカーと家族が協力してメンバーの工賃アップに向けて取り組みを進めていきます。

③次世代の参画促進チーム

Ⅰ　昨年度に出した「花の会行事への参加アンケート」に応える形で、2018 年春バザーの出欠状況を分析し、更に各々要望に対する経過を報告しました。

Ⅱ　新しい人材を得るために「中期計画の部会・チーム」への参加を追加で募集する事を提案しました。結果 １ 名の会員を得ました。

Ⅲ　２０１９年５月に「ファミリー交歓会」として「焼肉パーティー」を実施し、約４０名のメンバー、家族が集まりました。一方、若年層の家族（40 代 50 代）が少ない実態も見え、更に対策を練り直す必要性を感じました。

④花の会学習会開催

２０１９年２月２日（土）現代劇場３０５にて、高槻市障がい福祉課と長寿介護課の職員が講師（出前講座）となり「高齢期の福祉サービス」をテーマに開催しました。約１００名の参加がありましたが、障害福祉サービスと介護保険制度を上手く横断的に活用するには、家族、当事者にはわかりにくい状況です。今後も、当事者にとってわかりやすく、安心できる制度となるように学習と制度改正を求めていきます。

【３】成年後見制度の利用促進（親族後見をすすめる会の取り組み）

２０１８年度は「様々な角度から“成年後見制度”を考える」として、７月「みんなで語ろう！成年後見、みんなで考えよう！親族後見」、１０月「グループホームの現状と今後の課題　～成年後見制度と生活支援～」、１月「成年後見制度の現状と課題　～本当に成年後見制度は必要ですか？事例から考える～」（講師：権利擁護たかつき　高岡氏）　計３回、学習会を開催。のべ８０名以上の方に参加頂きました。

親族後見をすすめる会は、名前では“すすめる会”としていますが、成年後見制度をすすめるだけの会ではなく、「成年後見制度の目的を考える」「将来の備えのため、知識として一緒に学びたい」という思いを持って活動しています。２０１８年度は多くの人の希望もあり、「参加者同士のグループワーク」「グループホームでの実例」「外部講師による成年後見制度の実態、事例の紹介」を行い、各回、大きな反響を頂きました。

【４】会員の交流活性化

２０１８年度の「交流会」を６月３０日（土）高槻現代劇場３Ｆレセプションルームでの「第３５回総会」の後に開催し、２９３名の参加がありました。グループホーム『北大樋』『ぽぱい』の開所・移転、祝賀会も兼ねての開催でした。「みんなの会」が担当し、歌やダンスで盛り上がりを見せました。

【５】作品展実行委員会

第１０回目の作品展は、恒例となった JR 高槻駅に隣接する商業施設アクトアモーレで４月１２日（金）１３日（土）に開催しました。第８回より、応募対象者を、生活介護事業、グループホーム利用者だけではなく就労部門（就労継続、就労移行、自立訓練・生活訓練）、児童発達支援・放課後等デイサービスのメンバーにも拡大し約１２０点の応募作品がありました。

また同時開催していた自主製品の販売ブースでは、花の会の事を知らない方も、商品を手に取り話をする事で、商品だけでなく、花の会の活動に興味を持って頂く事もでき、多くの方と交流する事ができました。

【６】家族会の活動について

バザー・ふれあいひろば、（川添まつりは中止）で作業協力し売り上げに貢献しました。

食事会・夏祭り・運動会などの行事への参加やＨＫＵ活動（ダンスクラブ）を通して親睦を図りました。尚、４月７日に総会を開き、2018 年度の詳細は既に配布済です。

これからも家族会は皆様の一番身近な窓口として、声を拾いながら活動を続けていきます。

【７】友花会活動について

一般就労しているメンバーを中心に余暇活動を実施しました。交流を通してお互いの悩みや問題を共有する事も目的です。２０１８年度は合計２２回の活動があり、小豆島への一泊旅行、カラオケ大会、ボーリング大会、初詣など、みんなで充実した余暇を過ごす事ができました。

【８】職員親睦会について

職員間の交流を目的に親睦会を３回（４/２８、８/２５、１２/１５）開催しました。（別途レスパイトが８/７開催）今後も部門間【日中活動部門（児童も含む）、地域生活部門（グループホーム）、就労相談部門】の交流を活発にし、親睦会の活性化をめざします。

【９】地域の諸団体との連携活動について

高槻事業所連絡会（高事連）・高槻市障害児者団体連絡協議会（高障連）が地域での障害者運動にとって連携の核となっている事から、団体の活動への協力体制の強化を図ってきました。今後も活動への協力体制を継続していきます。

【１０】メンバーの生産活動の支援について

・日中活動の生産活動として位置づけられている年２回の『花の会バザー』を支援しました。また、生産活動への協力として、アルミ缶・リサイクル用品の提供を会員と地域の方にお願いし、多くの協力を頂きました。年末物品の取り組みでもカレンダーをはじめ様々な商品に対して多くのご注文を確保する事ができました。

・高槻事業所連絡会と連携した「障害者優先調達推進法」の推進、自主製品展示コーナーの充実は十分な取り組みができませんでした。２０１９年度は行政との協議の場を持ち、課題整理を行います。

【１１】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて

メンバーの運営組織への部分参加が定着し、一定の役割を果たしてきているといえます。１９９９年７月に『みんなの会』ができ、数年間は『当事者活動支援』について、定例会・学習会・ワーカーの会議等で活発に議論され、メンバーの『自己決定』『自己選択』を不十分ながらも意識した取り組みが行われてきました。しかし、近年は、議論される機会が少なくなっています。そのような中、少し前進した事として、グループホームの当事者会『四季路』が２０１７年６月に発足し、ホームでの生活が自分たちにとってよりよいものとなるように、話し会う機会を設定しています。今後、本人活動の必要性・重要性についての議論がいまだに不十分である事、本人活動の支援についてのスタッフの質と量の充実、権利擁護について等、課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

2018年度 「花の会」運営会計収支決算書

2018年4月1日～2019年3月31日

（1）収入の部　（円）

項目		当初予算額	決算額	差額	備考
会費収入	家族会員	960,000	930,000	−30,000	
	職員会員	735,000	708,000	−27,000	
	団体会員	24,000	24,000	0	
協力金		0		0	
寄付金		0	10,000	10,000	
分担金・参加費収入		200,000	200,000	0	家族会・法人分担金（総会）
雑収入		500	5,064	4,564	預金利息
貸付戻り金		0	150,000	150,000	
収入合計		1,919,500	2,027,064	107,564	
前年度繰越金		8,411,164	8,411,164	0	
総計		10,330,664	10,438,228	107,564	

（2）支出の部　（円）

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
活動費	600,000	520,195	−79,805	総会・バザー賄等
寄附金支出	1,000,000	1,000,000	0	第4共働舎（こすもす改装）
委員会活動費	240,000	129,518	−110,482	作品展経費、学習会経費、印刷費
慶弔費	300,000	237,200	−62,800	
貸付金	500,000	1,050,000	550,000	
雑費	75,000	96,457	21,457	職員ネックストラップ
支出合計	2,715,000	3,033,370	318,370	
次年度繰越金	7,615,664	7,404,858	−210,806	
総計	10,330,664	10,438,228	107,564	

（3）積立金内訳　（円）

項目	当初予算額	今年度積立額	差額	累積額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	2,000,000
合計	500,000	500,000	0	2,500,000

（4）次年度繰越金内訳　2017/3/31　（円）

預金	三菱東京UFJ銀行（高槻支店）普通口座	7,404,858	繰越金・積立金
現金		0	
合計		7,404,858	

2019年度「花の会」収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日

（1）収入の部　（円）

項　目		前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
会費収入	家族会員	960,000	930,000	−30,000	昨年度実績
	職員会員	735,000	708,000	−27,000	昨年度実績
	団体会員	24,000	24,000	0	4件
協力金		0	0	0	
寄付金		0	0	0	
分担金・参加費収入		200,000	200,000	0	総会（家族会・法人）
雑収入		500	5,000	4,500	預金利息等
貸付戻り金		0	950,000		
繰入金		0	0	0	
収入合計		1,919,500	2,817,000	897,500	
前年度繰越金		7,554,667	8,411,164	856,497	預金8,355,364円　現金55,800円
総計		9,474,167	11,228,164	1,753,997	

（2）支出の部　（円）

項　目	前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
活動費	600,000	550,000	−50,000	総会・バザー賄等
寄附金支出	1,000,000		−1,000,000	
委員会活動費	240,000	240,000	0	4万円×3委員会・3部会
慶弔費	300,000	300,000	0	祝金等関係
積立金繰入	500,000	500,000	0	40周年事業への積立金
雑　費	75,000	100,000	25,000	
合　計	2,715,000	1,690,000	−1,025,000	
次年度繰越金	6,759,167	9,538,164	2,778,997	
総計	9,474,167	11,228,164	1,753,997	

（3）積立金内訳　（円）

項　目	前年度予算額	今年度予算額	差額	今年度累積予測額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	2,500,000
合計	500,000	500,000	0	3,000,000

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
５月	5	日	ファミリー交流会（次世代の参画促進チーム）	9	木	事務局会議	8	水	メンバー給料日
				11	土	新入職員研修（法人）	10	金	みんなの会全体会議
	14	火	第5回（2018年度）役員会	11	土	福祉就職フェア出展	11	土	新入職員研修（法人）
	21	火	親族後見をすすめる会役員会（第24回）	15	水	事務調整会議	26	日	花の会バザー
				21	火	夏まつり会議	27	月	代休
				23	木	事業所会議			
				31	金	監事監査			
６月	11	火	生産活動への協力チーム（第16回）	1	土	理事会	5	水	メンバー給料日
				7	金	事務局会議	7	金	メンバー健康診断
	22	土	第36回花の会総会・交流会	9	日	犬猫譲渡会	8	土	ワーカー・世話人意見交流会
				16	日	評議員会・理事会			
				17	月	事務調整会議	10	月	入職時研修
				18	火	夏まつり会議	19	水	内部研修
				21	金	事業所会議	20	木	入職時研修
				22	土	第36回花の会総会・交流会	22	土	第36回花の会総会・交流会
							27	木	入職時研修
７月	20	土	親族後見をすすめる会勉強会（第13回）	1	月	夏まつり会議	5	金	メンバー給料日
				5	金	事務局会議	6	土	花の会夏祭り
	22	月	第1回　役員会	6	土	花の会夏祭り	9	火	プールレク
	23	火	親族後見をすすめる会役員会（第25回）	9	火	虐待防止委員会	12	金	入職時研修
				19	金	事業所会議	24	水	内部研修
	28	日	第165回定例会	20	土	事務職員研修	25	木	入職時研修
				23	火	夏まつり会議	30	火	プール実習（第２共働舎）
				29	月	運営協議会	31	水	プール実習（共働舎）

	地域生活			就労・相談			児童		
５月	11	土	新入職員研修（法人）	8	水	運営会議	11	土	新入職員研修（法人）
	22	水	ＧＨ説明会	11	土	新入職員研修（法人）	13	月	避難訓練
	24	金	内部研修	13	月	はいびすかす会議	14	火	職員会議
				14	火	主担会議			職員研修（衛生研修）
				16	木	フォルツァ会議			
						就労ネット			
				22	水	第3共働舎会議			
				23	木	事業所会議			
				31	金	ほくほく会			
６月	8	土	ワーカー・世話人意見交流会	3	月	はいびすかす会議	11	火	職員会議
				5	水	運営会議			職員研修（人権研修）
	17	月	事例検討会	11	火	主担会議	13	木	集団指導
	22	土	第36回花の会総会・交流会	13	木	フォルツァ会議	19	水	市主催　制度説明会
				14	金	高槻市集団指導	20	木	個別懇談会（6/20～）
	28	金	内部研修	20	木	就労ネット	22	土	第36回花の会総会・交流会
				21	金	事業所会議			
				22	土	第36回花の会総会・交流会			
				26	水	第3共働舎会議			
７月	6	土	花の会夏祭り	1	月	はいびすかす会議	4	木	市主催　事業所説明会
	9	火	虐待防止委員会	3	水	運営会議	6	土	花の会夏祭り
	24	水	フラワーホーム合同定例会	6	土	花の会夏祭り	9	火	職員会議
	26	金	内部研修	9	火	主担会議			職員研修（救急救命）
				11	木	フォルツァ会議			
				18	木	就労ネット			
				19	金	事業所会議			
				24	水	第3共働舎会議			

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です